

会報 No.377 平成29年10月1日(日) 発行

めぐろ青色

**経理事務代行は
お任せください**

専属担当者が記帳処理します

月額 2,000 円(税別)～

※料金は事務量により異なります

☎ 03(3713)1141 担当 和田



発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL：03(3713)1141(代) FAX：03(3713)1185 HP：www.meguro-airo-forum.com

青色申告普及・会員増強運動 強化期間10/1日スタート！

初の全役員対象の出陣式開催！！

9月22日(金)に初めて全役員さん対象にホテル雅叙園東京で出陣式を開催。夜の役員会に出席できない方も出席できるように昼と夜の二部制で行い、本財団事業や会員獲得の方法など、寸劇を交えてわかりやすく、楽しく披露しました。

情報交換会開催

9月26日(火)～10月5日(木)、13の支部の第1回情報交換会は、目黒税務署担当官のミニ研修「税制改正」や役員さん同士の「会員増強」についての情報交換を開催。

なぜ？会員を増やすのか

① 会員に喜ばれるため (役立つため)

「記帳の仕方・決算のまとめ方がわからない」「忙しいので、記帳を頼みたい」「会計ソフトで帳簿を作成したい」「団体割引が適用される保険に加入したい」など、記

にかかわる制度なども変わることがあります。

③ 月額1,000円以下の会費を維持するため

本財団は、昭和56年から36年間、月額1,000円の会費を維持しています。

これは、約6,500名の会員が構成員となっていること、また、会員や家族、従業員が、各種保険など本財団事業を利用し、手数料による収入があるためです。

今後の1,000円維持は？

都内48の青色申告会費の平均は、月額1,690円で、2,000円の会費の会は、18会(H29・9現在)となつて

主な税制改正運動

1967年(昭和42年)

- ・所得税・個人住民税・個人事業税の三税申告が一本化
- ・専従者完全給与制創設(専従者給与の限度額が撤廃)

1972年(昭和47年)

- ・青色申告控除10万円創設(順次引き上げられ平成16年65万円に)
- ・個人事業税の事業主控除60万円に引き上げ(平成11年290万円に引き上げ)

1994年(平成6年)

- ・相続税の税率・課税最低限等の改正による負担軽減
- ・小規模宅地等についての相続税の課税の特例の拡充

2001年(平成13年)

- ・贈与税の基礎控除110万円に引き上げ
- ・小規模宅地等についての相続税の課税の特例の拡充(特定事業用宅地の課税の特例[80%減額]の適用対象面積を330㎡から400㎡に拡大)(特定居住用宅地の課税の特例[80%減額]の適用対象面積を200㎡から240㎡に拡大)

2010年(平成22年)

共同経営者(配偶者専従者、後継者専従者を含む)の小規模企業共済制度への加入(2011年1月より)

10

2017/OCTOBER

主な内容

<評議員会レポート>

- P2 平成30年税制改正要望
- P3 消費税軽減税率補助金
- P4 役員さんへ、「犬」展示会 年末調整等説明会

います。
電気、ガス、郵便料金、宅配便などの値上げをはじめ、平成31年の消費税率アップもあり、このまま会員数が減少していくと、同時に保険等の利用者が減り手数料収入も減少、財団運営へも影響を及ぼすこととなります。

強化期間の運動方法

強化期間:

10月1日(日)～11月30日(木)

目標:各支部入会10名

全体目標:

強化期間中/160名(支部)

入会+本部入会

チーム:青色申告発祥の地を誇りに目指そう

入会者特典:

入会金2,000円免除

会費 入会月から平成29年12月分まで免除

入会勧奨者への報奨

《支部へ》

・目標達成賞 30,000円

・努力賞(入会6名以上) 10,000円

・10名超1名につき 2,000円

(0.5人は1,000円)

《会員へ》会員による紹介で入会した場合は、亀屋万年堂の「ナボナ(2,000円相当)」を贈呈

役員発掘:

班長不在班「ゼロ化運動」

・会報、チラシ等の配布

(年10回程度)

・支部会議への参加

(年4～5回)等

役員の皆さんは、ボランティア(無報酬)で本財団の運営に協力していただいております。

《役員への感謝・特典》

日頃の活動に感謝して、リゾート施設の利用、傷害保険の掛金補助など、役員さんが利用、参加できる特典を用意しています。

改正運動 平成30年度の税制改正運動 固定資産税等軽減措置の継続を要望しましょう!!

青色申告会では、毎年、固定資産税・都市計画税の軽減措置のための『はがき陳情運動』を展開しています。

本財団では、平成29年度も3名の会都議会議員、また、都議会議員を通して東京都議会議員へ陳情・請願を行って、約630億円もの税負担の軽減をすることができました。

この時期に継続の要望を行わないと、時限的措置のため今年度限りの軽減となってしまう。

税制改正運動は、青色申告会の大きな事業の一つです。

土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃など

に反映されていきます。

今回の配布物の中に要望のためのはがきが同封されていますので、是非、一人一人が関心を持って運動に参加してみましよう。

伊藤ゆう都議(都民ファーストの会) 〒153-0051 目黒区上目黒1-17-6 たつみビル202

斉藤やすひろ都議(公明党) 〒152-0003 目黒区碑文谷5-16-18 ジェイパーク学芸大学II 201

■陳情はがきの出し方

次のいづれかの方法

①陳情はがきを切り取って、前記の会都議の住所、氏名等を記入し62円切手を貼付し、郵便ポストへ投函

②会都議の氏名を記入し、本財団事務局へ直接届ける

■期限

11月末までにご提出下さい。

組織拡充・広報委員会 (敬称略)	
委員長	鈴木 隆夫
副委員長	橋本 良子 ※第4支部長兼任
	前田 康樹
	高橋 成治 ※第13支部長兼任
委員	大橋 繁夫
	大谷 厚彦
	浦山 靖子
	濱副 正保
	鴻巣 英雄
	堤 勝哉
	中川 十隆
	佐藤 吉則
	藤重 孝一
	新倉 孝一
	北岡 俊保
	北森 誠至
	藤森 義仁
関 克彦	
屋代 友規	
青木 久雄 第1支部長	
大野 弘 第2支部長	
山口 久幸 第3支部長	
宇野 恵藏 第5支部長	
長江 弘至 第6支部長	
安藤 ふじ 第7支部長	
高橋 正幸 第8支部長	
豊倉 とし子 第9支部長	
栗原 雍男 第10支部長	
北原 繁誠 第11支部長	
田中 誠典 第12支部長	
小枝 義典 歯科医師支部長	
推薦によって委嘱された各支部の委員	
第1支部	森田 武
第2支部	佐熊とよ子
第3支部	五味 治子
第4支部	山崎 和子
第5支部	天野 恭子
第6支部	中村 秋子
第7支部	江原 広子
第8支部	岡坂 キヨ
第9支部	石橋 仁之
第10支部	清水 厚
第11支部	中嶋 三恵子
第12支部	宗方 清
第13支部	古賀 剛
歯科医師支部	湯 浅 清

組織拡充・広報委員会を中心と活動しますが、是非、支部役員、会員の皆さんの情報提供をお願いします。

経営改善資金 マル経融資

●無担保 ●無保証人 ●信用保証協会の保証不要 ●低金利 ●手数料・相談料無

融資限度額: 2,000万円

利率: 1.11% (日29.9.13現在の金利。変更有)

返済期間: 運転資金7年以内、設備資金10年以内

融資対象: ①従業員20人以下の法人・個人事業主。但し、商業・サービス業は、5人以下(宿泊業・娯楽業は20人以下)

②最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を営んでいる方

③税金(所得税・法人税・事業税・住民税)を完納している方など

※マル経融資は、商工会議所の推薦により融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

※利率は、金融情勢により変わる場合があります。

※審査の結果、ご希望に添えないこともあります。

★お申し込みは、本財団事務局にご連絡ください。事務局より東京商工会議所目黒支部へご紹介いたします。

あくていぶ 第18回 ゴルフコンペ

10月12日(木) 目黒ゴルフリンクス

第81回 献血

10月27日(金) 目黒青色申告会館

申請受付期限 平成30年1月31日まで!! 消費税軽減税率対策補助金申請

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを進めるにあたって、その経費の一部を補助する制度です。
※個人事業主も支援対象

種類	A型 複数税率対応レジの導入等支援 複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、既存のレジを改修したりするときに使える補助金。 ※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイルPOSレジシステム、POSレジシステムなどを含む	B型 受発注システムの改修等支援 電子的な受発注システム(※EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修、入替を行う場合に使える補助金。 ※EDI(電子データ交換)、EOS(電子発注)
申請方式	A-1型 レジ・導入型 A-2型 レジ・改修型 A-3型 モバイルPOSレジシステム(※) ※タブレット、PC、スマートフォンの汎用端末と付属機器をレジとして利用 A-4型 POSレジシステム ◎リースによる導入も補助対象です。	B-1型 受発注システム・指定事業者改修型(指定事業者による代理申請が原則) B-2型 受発注システム・自己導入型
補助率	導入・改修費用の2/3 導入費用が3万円未満の機器を1台のみ導入する場合は、3/4 タブレット等の汎用機器は、1/2 ◎レジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等(バーコードリーダー・クレジット決済端末、レシートプリンタ、サーバ等)も合わせて補助対象	改修・入替費用の2/3
補助上限	レジ1台あたり20万円。さらに、新たに行う商品マスタの設定や機器設置に費用を要する場合は、1台あたり20万円を加算。複数台を導入する場合等は、1事業所あたり200万円上限。	(小売事業者等の)発注システムの場合 1,000万円 (卸売事業者等の)受注システムの場合 150万円 発注システム・受注システム両方の場合 1,000万円
申請受付期限	平成30年1月31日までに申請(事後申請)	B-1型:平成30年1月31日までに事業が完了するように申請(事前申請。交付決定前に作業着手した場合は交付対象になりません) B-2型:平成30年1月31日までに申請(事後申請)

詳しくは、
軽減税率対策補助金事務局
HP: <http://kzt-hoj.jp/>
お問い合わせ

(申請者専用回線)
0570-0811222
(通話料がかかります)
受付時間 9:00~17:00
(土・日・祝日除く)

7階建の住宅展示場がオープン 業界初!!

※2017年7月パナホーム調べ
今年7月、錦糸町にパナホームの7階建展示場がオープンしました。

1階はショップ、2階、3階にはお店やオフィス、4階には賃貸併用住宅、5~7階が自宅と、多層階住宅の展示場となっています。
パナホームでは、都会の敷地が狭くても、頑丈な鉄骨構造で容積率を活かして



墨田区錦糸町4-18-7
☎0120-8746-88(火・水定休)

上へ上へ伸ばすことができ、業界最高の9階まで建てることもできます。自宅、賃貸スペースも確保して収益性を得ながら暮らすことができます。のある建物を提供しています。住宅専用、賃貸併用・事業用、二世帯などなど夢は膨らみます。ぜひ、一度、聞いて、見て、知って、体感してみてください。

ご利用ください!! 事業紹介冊子

今回、配布した会事業業掲載のパンフレット「青色申告サポート」「くらしのサポート」は、本財団の事業を「記帳&相談」「共済&保険」「生活&余暇&健康」に分け、わかりやすくまとめた冊子となっています。
※作成はH28・8のため一部変更となっている箇所があります

4ページの02「決算サポート」※印の「土地・建物などの資産譲渡」については会報第376号(8月号)P4でお知らせしたとおり、サポートを行っておりませんのでご注意ください。現在本財団を介して税理士にご相談いただくか(別途税理士への報酬要)、ご自身で税務署にご相談いただきますようお願いいたします。

平成29年分 決算個人サポート ①平成30年1月22日(月)から開始! ②新早とく割5000円引き(特別会費基本3,500円→3,000円) ※条件有

土地・建物の売却、収用のサポートは、実施しておりません。対象者は、本財団からの税理士紹介(別途報酬要)、または、ご本人が税務署で相談を受けるようお願いいたします。

『犬』が展示されています。企画制作は、本財団会員の高山あかね氏、助成(公財)朝日新聞文化財団、後援 目黒区、(一財)めぐろ青色申告会他



10月21日(土)、22日(日)、上野公園内において『犬』DOG インスタレーション公共アート東京展が開催されます。クラフト(段ボール)の『犬』を展示し『犬』には、日英両国の小学生たちの書いた「将来の社会への希望のメッセージ」を取り付けられ、日本とイギリスを結ぶ国際交流の懸け橋となる展覧会です。

インターナショナルな展覧会 日英の小学生による 国際交流が見れる!!

役員さんへのお知らせ

加入者証は、12月頃郵送 東京青色交通事故傷害保険

10月更新の継続、新規手続き有難うございました。役員活動への感謝として、掛金を個人型：本人負担なし、家族型：9,000円本人負担(いずれも掛金は、本財団・支部相当額負担)で対応しております。個人型の掛金負担がないため、加入意識が薄いかもしれませんが、しっかりと加入者証を保管し、乗り物による事故・怪我で通院・入院等した場合、事務局へご連絡下さい。

口座振替ごよみ

- 10/6(金) 簡易保険・月払 青色共済・半年払 青色共済年金 経理事務代行料 セコム警備料
10/23(月) 会費
10/27(金) アフラックがん保険
※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになります(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

- 10/31(火) 特別区民税・都民税 第3期分の納税期限 [区税]
11/11(土)~17(金) 税を考える週間
11/15(水) 所得税の予定納税額の減額申請期限 [国税]
11/30(木) 所得税予定納税額 第2期分の納税期限 [国税] 個人事業税 第2期分の納税期限 [都税]

事業報告

(H29.7.1~H29.8.31)

Table with 3 columns: Item, Count, Amount. Includes rows for membership changes, insurance, and other financial data.

第81回 献血 あなたもご協力を! 命が救える身近なボランティア

10月27日(金) 午前10時~12時30分、13時30分~15時30分に目黒青色申告会館にて開催いたします。(女性部会 浦山靖子部長、あくていぶ 濱副正保部長共催)
基準を満たした16歳~69歳までの健康な方(会員、非会員どなたでも可)
採血に要する時間は、全血献血では10分から15分程度、受付から終了まで30~40分
希望者は、送迎いたします。
※お問い合わせは、事務局まで

目黒税務署からのお知らせ 平成29年分 年末調整等説明会開催

本年も、以下の日程で年末調整等説明会を開催します。是非ともご出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

Table with 4 columns: Date, Time, Venue, Target Area. Details the schedule for tax adjustment seminars.

※ 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【問い合わせ先】

- 1 説明会及び源泉所得税関係について 目黒税務署 源泉所得税担当 03-3711-6251 内線322~324
2 用紙請求及び法定調書関係について 目黒税務署 管理運営部門 03-3711-6251 内線622・623

- 3 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について 目黒区役所 税務課 03-5722-9820(直通)

会場の駐車場(有料)は限りがありますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

住所の変更、移転!! 事務局まで一報をお願いします。税務署など届出が必要な場合があります。